

(単位:円)

第一次配分額		78,756,000							記入欄			
第二次配分額		226,558,000										
第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)		118,158,000										
交付限度額計		423,472,000										
No.	補助・単独	事例集番号	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					F 当初予算 出納期間 支出 R3.4/1以降の 支出額	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価 ①成果・効果 ②評価(課題等)
					総事業費	B 補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付対象 経費	E その他 (一般会計 等)			
1	単		県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業	①②長野県と市町村が連携して実施する、休業要請に応じた事業所に対する協力金等給付事業への市町村協力金(1事業所当たり県20万円・市町村10万円の計30万円を給付) ③69事業所×10万円(市町村協力金分) ④長野県(事業者へは県から給付)	6,900,000	6,900,000	-	6,900,000	-	-	県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金等に関する協定を5月1日締結し、休業や時短営業に協力いただいた事業者に対して、県20万円、町10万円の計30万円を長野県を通じて給付を行った。 協力事業者 69件	①感染症拡大防止を目的とした人の接触機会の減少を広域的に取り組むことで一定の効果が得られた。 ②一律の協力金であるため、事業規模によっては協力金だけでは不足し、大きな打撃となった。
2	単		事業者・町民応援商品券事業	①②緊急事態宣言による自粛要請で打撃を受けた「事業者」と、所得が減少している「町民」を同時に支援するため、町民に「地域振興券」を発行し消費を喚起する。また、取扱店を紹介するため、商店等で形成された団体が作成するパンフレットは配布に係る経費の支援、観光事業者で組織された団体が誘客に取り組む事業の経費を行う。 ③第1弾 振興券 14,500人×3千円=43,500千円 第2弾 振興券 14,500人×6千円=87,000千円 ・印刷、封筒購入費 3,500千円 ・郵送料 6,000千円 5,300千円 ※県補助金39,644千円 ④町民	135,451,440	135,451,440	-	83,076,227	52,375,213	-	地域振興券について第1弾(3000円/人)を6月～10月まで、第2弾(6000円/人)を8月～12月までとする使用期間を設定し、地域内で使用できる振興券を町民全員に配布することで、町内事業者と町民を同時に支援した。商工会や観光協会との連携により、取扱店舗を紹介するためのチラシやパンフレット等を作成し消費喚起を促した。また、県補助金(地域支え合いプラスワン消費促進事業補助金)を活用し一般財源の支出を抑制した。 使用率は 第1弾 83,956/87,000枚 96.5% (未到着枚数を控除すると) 83,956/86,172枚 97.4% 第2弾 166,956/174,000枚 96.0% (未到着枚数を控除すると) 166,956/171,462枚 97.4%	①関係各所との連携も功を奏し利用率の増加につながり、町内事業者と町民を同時に支援することができた。 ②簡易書留による郵送方法をとったため、利用者の手元に届くまでに時間を要した。
3	単		持続化給付金追加支援事業	①②国の持続化給付金の対象事業者に対して、国制度に連動した上乗せ方式による追加支援金を給付し、事業者の事業継続を支える。 ③450事業所(経営体)×20万円(上限) ④国持続化給付金給付対象事業者(売上が前年同月比50%以上減少)	84,556,897	84,556,897	-	51,478,908	33,077,989	2,800,000	国の持続化給付金に連動し、5月20日～3月31日まで町独自で国の給付金の20%以内で追加支援を実施した。 申請447件	①町独自の追加支援により、事業の継続と雇用確保につながった。 ②手引きの作成と手続きの簡略化をしたことで、事業者の負担を軽減した。
4	単	51	テレワーク推進事業	①「新しい生活様式」等への対応、「地域未来構想20」に掲げる新たな暮らしのスタイルの確立③リビンググرفتとして、都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむスタイルを開拓する。森のオフィスのワーキング補助を利用し、2拠点での生活を行うことで、関係人口の増加と移住促進を図る。 ②③7月から3月までの9ヶ月間分の家賃や森のオフィス使用料等 ・助成金 83千円×9ヶ月×5名=3,735千円 ④森のオフィスのワーキング補助の利用者で町外から富士見町へ移住した者	3,237,000	3,237,000	-	3,237,000	-	830,000	新たな地域移住等の取り込み支援として、「富士見町テレワーク推進補助金交付要綱」により、定住者の増加を図るため、森のオフィスを利用したテレワーク移住希望者に対し、個別に面接を行い町の交流人口、関係人口を創出した。 (1)R2.8月～R3.3月(8ヵ月) (2)R2.10月～R3.3月(6ヵ月) (3)R2.10月～R3.3月(6ヵ月) (4)R2.10月～R3.3月(6ヵ月) (5)R2.11月～R3.3月(5ヵ月) (6)R2.12月～R3.3月(4ヵ月) (7)R3.2月～R3.3月(2ヵ月) (8)R3.2月～R3.3月(2ヵ月) 補助金交付合計 8件(39ヵ月)	①今回の制度において、8組(10名)の方が富士見町へ移住した。 ②コロナ禍において、都心からの移住相談の問い合わせが多数あり、「新しい生活様式」への転換が求められている。
5	単	36	新型コロナウイルス緊急対策事業	①感染防止対策として、庁舎内の感染防止対策用品の購入と、避難所において感染の疑いがある避難者を一時的に収容するために必要な避難所の整備に係る資機材の購入、及び広報活動用車両化整備を進め感染拡大防止を図る。 ②③1. 庁舎内の感染防止対策用品の購入費 5,562千円 ・マスク29,000枚 1,527千円 ・フェイスシールド30枚 20千円 ・消毒液110L 756千円 ・衝立45枚 339千円 ・噴霧器4台 133千円 ・スプレーボトル10本 5千円 ・ポリタンク25個 108千円 ・使い捨て手袋 24千円 ・メッシュベスト30着 231千円 ・啓発チラシ印刷用紙15千円 ・ワンタッチテント1個 473千円 ・緊急時作業用エアテント1個 1,931千円 2. 感染の疑いがある避難者を一時的に収容するために必要な避難所の整備に係る資機材の購入費 15,518千円 ・段ボールベット60個 574千円 ・間仕切り60個 1,366千円 ・折り畳み式ベット 60個 416千円 ・プライベートルーム36個 1,575千円 ・LEDランタン120個 634千円 ・ガソリン携行缶7個 58千円 ・非接触式体温計10個 82千円 ・折り畳み式テーブル10個 176千円 ・ブルーシート90枚 220千円 ・ゴミ箱18個 47千円 ・感染防止専用コンテナボックス45個 148千円 ・フェイスシールド150枚 58千円 ・石油ストーブ15台 495千円 ・ジェットヒーター2台 770千円 ・大型扇風機7台 231千円 ・バルーン型投光器7台 2,996千円 ・発電機7台 1,602千円 ・投光器付発電機2台 880千円 ・コードリール7個 116千円 ・浄水器6個 852千円 ・ワイヤレスメガホン7個 1,034千円 ・体温計測顔認証カメラ3台 1,023千円 ・災害対策本部用モニター1台 165千円 3. 車両機材(無線機移設費用含む) 1,150千円 ・アンプ付赤色回転灯 500千円 ・簡易デジタル無線(車載用) 300千円 ・消防用無線機・防災行政無線機移設費 200千円 ・免許登録代(緊急指定・無線) 50千円 ・既設車両移設費 100千円 ④町民 役場庁舎	21,960,897	21,960,897	-	21,960,897	-	-	R2.5.14 感染症対策資機材の購入 ・3層 不織布マスク 30,000枚 ・消毒用アルコール約180L(各自自主防災会配布含む) ・窓口対応用アクリル衝立板49枚 ・ワンタッチテント1セット ・エアテント1セット ・プライベートルーム12張 ・体温計測&顔認証AIカメラ3台 ・ダンボールベット60組 ・ダンボール間仕切り60組 ・折りたたみ式ベット ・大型扇風機7台 ・ファミリールーム24張	①役場庁舎をはじめ公共施設を中心にまた、2次避難所11カ所に配置した。 自主防災会39団体に対し、避難所開設時の感染防止対策物品のセットを配布し感染拡大防止を図った。 ②感染対策を施した避難所の受入体制の向上が図られた。
6	単	12	リモートワーク環境整備事業	①地方公共団体、各企業では通勤自粛やテレワークの推奨によりリモートワークの需要が高まってきたことから、今後も継続する新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、役場庁舎内のリモートワークに特化したWi-Fi環境整備を図る。WEB会議に特化したネットワーク環境を整備することで、新型コロナウイルスの感染拡大といった非常事態時も日常と変わらない適切な行政サービスを提供できる。 ②③WEB会議用ネットワーク環境整備 7,675千円 ・ネットワーク整備工事 6,264千円 ・専用パソコン 154,000円×3台=462千円 ・専用スピーカー 18,000円×5台=90千円 ・啓発用モニターとスタンド(1式) = 110千円 ・Wi-Fiルーター(1式) 50千円 ・専用パソコン保守費 26千円×3台=78千円 ・ポケットWi-Fi使用料 月額11千円×9ヶ月=99千円 ・光回線使用料 月額29千円×2回線×9ヶ月=522千円 ④役場庁舎	5,723,410	5,723,410	-	5,723,410	-	-	○庁内Wi-Fi環境の整備工事 R2.9.14契約～R2.11.30竣工 ○備品 リモートワーク機器調達 R2.7.28契約～R2.10.30納品 PC3台・PCスピーカー5台・ワイドディスプレイ1式ほか	①成果・効果 Wi-Fi環境の整備により本庁舎・保健センターの事務室から会議室までほぼ全域を網羅するリモート環境が整備できた。通信状況もよくオンライン会議を実行できている。 リモートワーク機器についても必要最低限の数量で購入したが、余すことなく使用されている。運用開始から4月末現在、リモート会議は累計200件を超え、日平均1回以上の開催に対応している。 ②評価(課題等) 職員のリモートワークを目的にWi-Fi環境整備を行ったが、災害等の有る際にフリーWi-Fiとして活用できる仕組みとしたため、複数の用途で活用が期待できる。

No.	補助・単独	事例集番号	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					F 当初予算 出納期間 支出 R3.4/1以 降の支出 額	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価 ①成果・効果 ②評価(課題等)
					総事業費	補助対象 事業費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E その他 (一般会計 等)			
7	補	12	介護保険事業 費補助金	(通いの場の活動自粛下における介護予防のための 広報支援事業) ①新型コロナウイルス感染拡大による介護予防の場 の活動自粛への対応として、新設された通いの場の 後方支援事業を活用し、高齢者の虚弱防止を図る。 閉じこもりがちな高齢者に自宅で運動の機会を提供 することで、介護認定率の上昇が期待される。 ②③介護予防動画制作・放映事業 2,497千円 (内訳) ・ストレッチ・体操動画制作 435千円 ・お知らせ動画制作 155千円 ・放映料(毎日15分) 280千円×6ヶ月=1,680千円 ・消費税 227千円 ④町全域の65歳以上の高齢者	2,497,000	2,497,000	1,664,000	833,000	-	新型コロナウイルス感染拡大により自宅に閉じこもりがちな高齢者のフ レイル防止のため、新設された「高齢者の通いの場の活動自粛 に係る広報支援事業」を活用し、自宅でできる体操動画等をケ ブルテレビにて放送することにより、高齢者のフレイル防止が図 られた。 1.「介護予防動画作成」 ・介護予防のためのストレッチ動画 3パターン ・諏訪郡歌体操動画制作 ・お知らせ動画の制作 2.「介護予防動画放送」 ・放送期間:令和2年9月14日～令和3年3月14日(6カ月間放 送) ・15分程度の体操番組の放送(1日2回放送)	①9月14日～3月14日の間に合計 364回放送を実施し、自宅で過ご すことの多い高齢者のフレイル防 止に効果的な事業を行うことが できた。 ②体操動画を視聴した高齢者から は放送終了後に放送延長を希望 する問い合わせを頂き、好評で あった。	
8	単	35	介護保険・障 害福祉サー ビス事業所感 染拡大防止対策 事業	①介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所に おける新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対 する財政支援として、事業所を運営する法人に対し、運 営する施設の事業規模に応じ、感染拡大防止対策経 費に対する補助金を交付し、必要な資材・機材等を整 備することで、施設における感染拡大防止対策を支 援する。 ②③ 1. 介護保険事業所 1,650千円 法人が運営する施設の利用人数 ・150人以上 500千円×2法人=1,000千円 ・100人以上 300千円×1法人=300千円 ・50人以上 200千円×1法人=200千円 ・25人以上 100千円×1法人=100千円 ・25人以下 50千円×1法人=50千円 2. 障害福祉サービス事業所 350千円 施設を運営する法人数 ・1法人あたり50千円×7法人=350千円 ④町内の介護保険事業所及び障害福祉サー ビス事業所を運営する法人	1,900,000	1,900,000	-	1,900,000	-	介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所を運営する法 人は、「富士見町医療機関等感染拡大防止対策奨励金給付要 綱」により交付された補助金を活用し、運営する施設の感染拡大 防止対策に必要な資材・機材等を整備することができ、感染拡大 の第2波・3波へ対応することができた。 【富士見町医療機関等感染拡大防止対策奨励金交付実績】 (介護保険事業所) ・社会福祉法人富士見町社会福祉協議会…500千円 ・富士見高原医療福祉センター…500千円 ・社会福祉法人ジェイエー長野会…300千円 ・社会福祉法人ひなたぼっこ…100千円 ・株式会社Axisハッピーライフあくしす…100千円 ・株式会社電理コーポレーション恵福の家…50千円 (障害福祉サービス事業所) ・一般社団法人ぞうさん…50千円 ・株式会社ぞうさん…50千円 ・社会福祉法人清明会…50千円 ・社会福祉法人この街福祉会…50千円 ・社会福祉法人富士見町社会福祉協議会…50千円 ・社会福祉法人ひなたぼっこ…50千円 ・特定非営利活動法人ちやお…50千円 (交付総額:1,900千円)	①各事業所が補助金により感染 拡大防止対策をより充実させる ことができたことにより、事業所での 感染者発生を防止、事業所の運営 を休止させることなく継続するこ うであった。 ②各事業所からは、今回の補助金 交付により、感染拡大防止対策に 必要な資材・機材を整備できたこ とに感謝する声を頂いた。	
9	単	1	保健医療体制 整備事業	①1. 医療機関等で必要とする防護具の確保、備蓄を 行い不足時に配布し医療体制を整備する。2. 感染拡大 防止対策に対する財政支援として、医療機関、薬 局・施術所(接骨院等)に対し、感染拡大防止対策経 費に対する補助金を交付する。3. 発熱外来窓口設 置費用及び医療従事者への慰労として応援金を支給 する。4. 県内の中等症患者受入協力医療機関へ運営 費補助として協力金を支援する。 ②③総事業費14,770千円 1. 医療機関等防護具購入費 2,270千円(内訳) ・サージカルマスク 165円×10,000枚=1,650千円、 ・N95マスク 550円×100個=55千円、 ・防護服 3,850 円×100枚=385千円、 ・フェイスシールド 660円× 100枚=66千円、 ・手袋 2,310円×20箱=47千円、 ・次亜塩素酸ナトリウムスプレー 45,000円×1箱=45 千円、 ・ガウン 220円×100枚=22千円 2. 医療機関等感染拡大防止対策奨励金 9,000千円 (内訳)病院5,000千円、無床医療機関 500千円×3 か所=1,500千円、歯科医院 300千円×4か所= 1,200千円、薬局 200千円×3か所=600千円、接骨 院等 100千円×7か所=700千円 3. 発熱外来窓口設置費用応援金 1,500千円(内 訳)医師 200千円×5人=1,000千円、看護師 100千 円×3人=300千円、事務員 50千円×1人=50千 円、設備支援 150千円 4. 感染症患者受入協力医療機関運営費補助金 2,000千円(内訳)1機関2,000千円 ④既に事業を営んでおり、次のいずれかに該当する 町内の医療機関等。 1. 町内医療機関、介護施設等 2. (1)医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5に規 定する病院又は診療所 (2)医薬品、医療機器等の品 質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35年法律第145号)第2条第12項に規定する薬局 (3) 柔道整復師法(昭和45年法律第19号)第2条第2項に 規定する施術所 3. 発熱外来を自ら設置した医療機関の従事者(富士 見高原病院発熱外来) 4. 町内の中等症患者受入協力医療機関	6,171,442	6,171,442	-	4,771,442	1,400,000	1.R2.5.24 コロナ対策用 消毒液 1L、R2.6.2サージカルマスク 2000枚、R2.6.10フェイスシールド 100個、R2.6.10サージカルマ スク 6,000枚、R2.6.19感染症対策除菌消臭剤、R2.6.30使い捨て 手袋 20箱、R2.6.30サージカルマスク 女性用Sサイズ 3000 枚、マスク 1000枚、R2.7.10消毒液 アルコール75 1缶、手指 消毒液 ヒビソール5本、防水エプロン 10枚、アルコール除 菌剤 24本、飛沫感染防止用ビニール、R2.7.30消毒用エタノ ール液 5L、N95マスク 100枚、R2.8.7プラスチックガウン 500枚、 R2.8.31N95マスク 600枚、R2.9.10非接触型体温計 5個、R2.9.18 手指消毒液 102本、ペーパータオル 5ケース、手指消毒 1本、 R2.10.30防護服セット 100セット、プラスチックガウン 750枚、 R2.11.10不織布キャップ 1000枚、R2.11.30N95マスク 600枚、 フェースシールド 400枚、消毒液 アルコール5本 合計: 2,171,442円 2. 医療機関等感染拡大防止対策奨励金 R2.8.20支払い (内訳) ・無床医療機関 500千円×3か所=1,500千円(富士見やまびこ クリニック、小池医院、小林医院) ・歯科医院 300千円×4か所=1,200千円(三井歯科医院、清水 歯科医院、野村デンタルクリニック、かがやき歯科医院) ・薬局 200千円×3か所=600千円(ミツウ薬局、さくら藤沢薬 局、はるも薬局) ・接骨院等 100千円×7か所=700千円(鶴亀整骨院、石井整骨 院八ヶ岳コンディショニングサポート、上原接骨院、名倉堂接骨 院、中山整骨院、五味接骨院、こまき鍼灸院) 合計: 4,000,000円 全額国庫補助金に該当 2. 医療機関等感染拡大防止対策奨励金 高原病院 5,000千円 3. 発熱外来窓口設置費用応援金 高原病院 1,500千円 4. 感染症患者受入協力医療機関運営費補助金 高原病院 2,000千円	①1. 国・県からの配分とともに、医療 機関等、介護施設等へ町の備蓄 分と合わせて計8回配布。 2. 町内医療機関等へ感染拡大防 止対策として補助金を交付するに あたり、感染対策の実績と不足物 品の調査も併せて行い、国・県か ら支援がない接骨院等7か所へマ スク、消毒液を配布。不足がちな マスクの配布を医科・歯科医院へ 行った。その後、町内で、医療機 関等を媒介とする感染は確認され ていない。医療機関等へは、不足 時は連絡も行うよう周知した。 3. 発熱外来が継続して町内の民間 病院で運営できることが、安心安 全な医療受診につながり、早期受 診、発見につながっている。 4. 病床の確保をしておくことが必 要な民間病院の運営支援につな がり、いつでも利用することができる 状態にある。 ②1. 医療資材によっては、現在も入 手に時間がかかったり、価格が高 騰しているものがあるため、流通 状況を見ながら、医療機関等へ は、必要時に支援できるようにし ている。今後も、ローリングストック も含め、適切な確保・提供を図る。 2. 発熱外来で、町内で、医療機関等 を媒介とする感染は確認されてい ない。 3. 発熱外来が継続して町内に設置 されていることが安心安全な医療 受診につながり、早期受診、発見 につながっている。 4. 継続して病床確保がされてい る。	
10	単	12	保健センター 空間整備事業	①保健センターを3密を避けて利用するために、換気 をしながら温度調整が可能なエアコンを設置し、乳幼 児や高齢者も安全に健診や保健指導ができる体制を 整備する。 ②③エアコン設置工事費 6,855千円 ・エアコン 6台(指導室2台、ホール4台) 4,532千円 ・配管工事費 924千円 ・電気工事費 749千円 ・諸経費 650千円 ④保健センター	6,842,000	6,842,000	-	6,842,000	-	保健センター1階ホール、機能訓練室、2階 ホール、調理実習 室にエアコンを設置。 令和2年8月25日 入札 令和2年8月28日 契約 令和2年10月30日 完了検査 令和2年11月20日 支払い	①保健センター1階ホール、機能 訓練室、2階 ホール、調理実習 室にエアコンを設置。冬季も密にな らないよう換気しながら事業を行 った。10月末に設置後、乳幼児健 診・相談等25回、発達相談12回、 がん検診5回、特定健診3日、精神 保健事業4回、その他事業が実施 できた。 ②保健センターを利用後、感染し た事例は聞いていない。今後も換 気をしながら事業の継続を図る。	
11	単		ひとり親世帯 臨時特別給付 金給付事業	①感染症拡大防止のために行われた、保育所の通 所自粛、学校の臨時休校により、ひとり親世帯では家 庭での負担が増大した。また企業の経営悪化による 給料の減額や雇止め等の不安がある中で、安心して 生活ができるよう早期に給付金を支給し支援を行う。 ②③ひとり親世帯(児童扶養手当の受給者)に対し、対 象児童一人あたり3万円の臨時特別給付金を支給す る。 ・給付金 30千円×170人=5,100千円 ・封筒印刷代 50千円 ④ひとり親世帯の者(令和3年3月31日までに児童扶 養手当受給者となっている者)	3,990,000	3,990,000	-	3,390,000	600,000	新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けているひとり親世 帯に対し、対象児童1人あたり3万円の臨時特別給付金を支給し た。 R2.6:115件 R2.9:7件 R2.11:5件 R2.12:2件 R3.1:3件 R3.3:1件 給付金交付合計:133件	①ひとり親世帯を経済的に支援し た。 ②新型コロナウイルス感染症の影響 が長引き、さらなる支援が求めら れているが、国が追加の支援策を 実施する予定。 (R3.4月より県実施予定)	
12	補	106	子ども・子育て 支援交付金	(放課後児童健全育成事業(新型コロナウイルス感染症 対策利用料減免事業)) ①感染症拡大防止を図るため、放課後児童クラブの 利用を自粛したことにより、児童クラブを月の全日利 用しなかった児童については、月額利用料を減免す る。 ②③減免による児童クラブ利用料の減収分につい ては、子ども・子育て支援交付金により、国、県、町が3 分の1ずつ負担し、町負担分については、地方創生 臨時交付金を充てる。 ・児童クラブ利用料 月額3千円×45名×12ヶ月= 1,620千円 うち臨時交付金対象額1,141千円 うち町負担分3分の1 1,141千円×1/3=381千円 (3分の2は子ども子育て支援交付金、国1/3、県 1/3) ④地方公共団体	1,276,617	1,276,617	840,000	436,617	-	月額利用料を徴収しないことで利用者を抑制し、新型コロナウイ ルス感染症の拡大防止を図り、児童の安全を確保した。 R2.4:55件 R2.5:83件 R2.6:37件 R2.7:28件 R2.8:52件 R2.9:21件 R2.10:24件 R2.11:22件 R2.12:22件 R3.1:22件 R3.2:24件 R3.3:30件 利用自粛合計:420件	①児童クラブの利用者を抑制するこ とで、新型コロナウイルス感染症 の拡大防止を図った。 ②新型コロナウイルス感染症の影響 が長引き、引き続き感染症対策が 求められている。また、感染が拡 大した場合においても継続した運 営を実施する。 (R3年度より単費で実施予定)	

No.	補助・単独	事例集番号	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					F 当初予算 出納期間 支出 R3.4/1以降の支出額	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価 ①成果・効果 ②評価(課題等)
					総事業費	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E その他(一般会計等)			
13	単	106	保育料・給食費軽減事業	①感染症拡大防止のために行った保育所の通所自粛により、子育て世帯の負担が増大した。感染症拡大防止と家庭の負担軽減を図るため、通所自粛分の保育料と給食費について支援する。 ②③月額を日割り計算し、通所自粛分の保育料と給食費を算出。 ・保育料、給食費 1,654千円(4月分:833千円、5月分:821千円) ④令和2年4月1日から5月31日までの間に保育所を通所自粛した児童の保護者	1,945,095	1,945,095	-	1,945,095	-		保育所の登園自粛をした園児について、保育料及び給食費を日割り計算により還付することで利用者を抑制し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、園児の安全を確保した。 R2.4:333件 R2.5:229件 利用自粛合計:562件	①保育園利用者を抑制することで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、引き続き感染症対策が求められており、緊急事態宣言が発令されれば、継続対応を実施する。
14	単	12	保育所・子育て支援施設緊急整備事業	①感染症対策として保育所の換気対策及び安全確保のため網戸を設置し、水道の蛇口ハンドルを接触を減らすためにレバータイプに交換する。子どもの居場所づくり事業実施団体へ衛生用品や感染防止用品の購入のための補助金を交付し、対策の強化を図る。 ②③ ・網戸設置工事 450千円 西山保育園全室 250千円 境保育園玄関、園児室1室 200千円 ・水道蛇口ハンドル交換費用 150千円 39千円×3箇所=117千円 33千円×1箇所=33千円 ・子どもの居場所づくり事業実施団体への補助金 1,000千円 100千円×10団体=1,000千円 ④保育所、子どもの居場所づくり事業実施団体	869,756	869,756	-	869,756	-		新型コロナウイルス感染症対策のため、網戸を取り付けや水栓取替工事等を実施し、園児の安全を確保した。また、子どもの居場所づくり事業実施団体に感染症対策に係る物品の購入に対する支援を行うことで子どもの安全を確保した。 ・網戸取付工事 境保育園:181,874円 西山保育園:239,932円 ・水道蛇口ハンドル交換工事 本郷保育園、西山保育園、境保育園:147,950円 ・子どもの居場所づくり団体補助:3団体(300,000円)	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、園児、子どもの安全を確保した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、引き続き感染症対策が求められている。また、感染が拡大した場合においても継続した運営が求められている。
15	単	106	臨時特別出産祝い金給付事業	①妊娠中に感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の対象とならない新生児を対象として給付金を支給することで、安心して産み育てる環境をつくる。 ②特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の対象とならない新生児を育てる世帯に対し、対象児童1人あたり11万円(特別定額給付金を受給している場合は1万円)を支給する。 ③臨時特別出産祝い金給付事業 9,700千円 ・10千円×2人=20千円 ・110千円×88人=9,680千円 ④特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金対象外で、令和3年3月31日までに出生した新生児	8,050,000	8,050,000	-	7,050,000	1,000,000	110,000	妊娠中に新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援した。 R2.8:26件 R2.9:9件 R2.10:4件 R2.11:6件 R2.12:8件 R3.1:7件 R3.2:1件 R3.3:14件 祝い金交付合計:75件	①新生児を育てる子育て世帯に給付金を給付することにより、安心して産み育てる環境を整備した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、さらなる少子化が懸念される。
16	単	12	小中学校緊急整備事業	①学校では3密対策として窓の開放を行っているが、それに伴い蜂等の害虫の侵入が増加しているため、網戸を設置し安全な教育環境を整備する。 ②③小学校3校、中学校1校の網戸設置工事費 8,616千円 ・富士見小学校 244枚 5,353千円 ・本郷小学校 73枚 1,045千円 ・境小学校 66枚 1,078千円 ・富士見中学校 60枚 1,140千円 ④小中学校	8,250,715	8,250,715	-	8,250,715	-	283,800	新型コロナウイルス感染症対策のため、小学校3校、中学校1校に網戸等を設置し、児童、生徒の安全な教育環境を整備した。 R2.7.10 町議会7月臨時会にて6.30付け補正予算の専決処分が承認。 R2.7~発注 ・網戸設置工事 富士見小学校:5,060,000円 本郷小学校:1,034,000円 境小学校:1,045,000円 富士見中学校:1,111,715円	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、児童、生徒の安全を確保した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、引き続き感染症対策が求められている。
17	単	103	公立学校情報機器整備費補助金(単独分)	①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、小中学校の児童生徒用パソコン端末機(1人1台)及びネットワーク環境等を整備する。 ②③ ・タブレット端末代(3人に1台分+普通教室各1台分) 45千円×406台=18,270千円 ・遠隔通信用機器等購入費の国庫補助事業繰り越し分 遠隔通信用機器 20千円×45台=900千円 ・家庭学習のための通信環境支援 ルーターレンタル料 月額7千円×41クラス×5台×3ヶ月=4,305千円 ④小中学校	19,254,490	19,254,490	-	19,254,490	-		臨時休業等緊急時においても、子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、小中学校の児童生徒用パソコン端末機(1人1台)及びネットワーク環境等を整備した。(1,143台) R2.7.10 町議会7月臨時会にて補正予算議決 ・タブレット端末:18,266,570円 R2.7.13 随意契約・仮契約締結 7.20本契約 ・遠隔通信用機器:883,530円 Webカメラ・タブレット用タッチペン・ヘッドセット・タブレットスタンド ・家庭学習のための通信環境支援:104,390円 モバイルルーターレンタル	①多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され(学習進捗状況に応じた)、創造性を育む教育ICT環境が整備され、将来的に感染症や災害等で学校が休業になった際に、オンライン授業が実施できるようになった。 ②整備後のネットワーク環境と学習用タブレット端末について授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。また、教員のICT活用指導力の向上に向けて取り組んでいく必要がある。
18	補	103	公立学校情報機器整備費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業) ①GIGAスクールの推進 ②遠隔通信用機器(Webカメラ、マイク)の購入、GIGAスクールサポーター報酬に係る費用に充当 ③遠隔通信用機器:20千円×7台=140千円 サポーター費用:1名分4,000千円 ④小中学校	4,005,815	4,005,815	1,995,000	2,010,815	-		小中学校の児童生徒用パソコン端末機(1人1台)及びネットワーク環境等を整備したことによる発生する様々なトラブルや授業支援に対応するための、GIGAスクールサポーターを配置した。 R2.7.10 町議会7月臨時会にて補正予算議決 ・GIGAスクールサポーター業務委託:3,850,000円 R2.7.7 10.26 国へ補助金の交付申請 ・遠隔通信用機器:155,815円 Webカメラ付属品・タブレット用持ち運び用ケース R2.7.7 国へ補助金の交付申請	①小中学校の児童生徒用パソコン端末機の初期設定、アカウント設定を迅速に対応し、様々なトラブルや授業支援に対応できた。 ②ネットワーク環境と学習用タブレット端末について授業で効果的に活用されるよう保守管理を行う必要がある。
19	補	36	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、全児童、生徒分及び各小中学校分の保健衛生用品等を整備する。 ②③ (感染症対策のためのマスク等購入支援事業 374千円) ・消毒液 339円×児童生徒1,102人分=374千円 (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 5,400千円) 感染症対策用品の整備のうち国庫補助対象分5,000千円 感染症対策・学習保障等に係る消耗品 3,775千円 ・消毒液 1,838千円 ・使い捨て手袋 102千円 ・ペーパータオル 10千円 ・パーテーション 150千円 ・ゴミ箱 261千円 ・フェイスシールド 20千円 ・石鹸 17千円 ・検温用紙 6千円 ・蛇口ハンドルレバー 198千円 ・サーキュレーター 94千円 ・扇風機 782千円 ・ウェブカメラ26台 260千円 ・ヘッドセット37台 185千円 ・カメラスタンド21台 210千円 ・臨時休校中学習ドリル 107千円 ・タブレット端末用タッチペン 10千円 感染症対策・学習保障等に係る備品 1,925千円 ・保健室用冷蔵庫1台 70千円 ・天井サイクル扇1台 779千円 ・乾燥機1台 84千円 ・学習用アンドロイドテレビ4台 992千円 総額5,774千円のうち国庫補助対象分5,374千円 ④小中学校	5,389,527	5,389,527	2,687,000	2,702,527	-		感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、全児童、生徒分及び各小中学校分の保健衛生用品等を整備した。 R2.7.10 町議会7月臨時会にて補正予算議決 R2.7~用品発注 ・感染症対策のためのマスク等購入支援事業 R2.6.9 国へ補助金の交付申請 ・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 R2.6.30 国へ補助金の交付申請	①学校における感染症対策用品を準備し、学校教育活動を支援した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、引き続き感染症対策が求められており、今後も感染予防対策のため、保健衛生用品は必要となる。

No.	補助・単独	事例集番号	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					F 当初予算 出納期間 支出 R3.4/1以降の支出額	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価 ①成果・効果 ②評価(課題等)
					総事業費	B 補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付対象 経費	E その他 (一般会計 等)			
20	単	36	学校保健特別 対策事業費補 助金(単独分)	①感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障 をするため、全児童、生徒分及び各小中学校分の保 健衛生用品等を整備する。 ②③ (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支 援事業 5,400千円) 感染対策用品の整備のうち国庫補助対象外分 総額5,400千円-国庫補助対象分5,000千円=400 千円 ④小中学校	386,556	386,556	-	386,556	-	感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするための 備品等を購入した。また3密回避のため文化祭での音響機器の レンタルもした。 ・R2.7.10 町議会7月臨時会にて補正予算議決 ・R2.8～用品発注 ・乾燥機及び床置スタンド:83,556円 ・アンドロイドテレビ:248,000円 ・文化祭での音響機器レンタル	① 学校内での感染拡大防止対策が 図られた。 ② 今後も学校内の感染拡大防止策 を継続する必要がある。	
21	単	102	部活動応援事 業	①中学校で部活動を行う3年生は、本来集大成となる 中体連が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止になった。3年間の思い出として記念品を贈り、 最後の諏訪大会に臨んでもらうことを目的とする。 ②③中学校で部活動をしてきた3年生への記念品(ス テンレスボトル)購入費。 ・記念品 1千円×100人=100千円 ④中学校で部活動をしてきた3年生	91,575	91,575	-	91,575	-	中体連が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になっ たため、3年間の思い出として記念品を贈り、最後の諏訪大会に のぞんでもらった。 ・R2.7.10 町議会7月臨時会にて補正予算議決 ・R2.7～用品発注 ・マグボトルシール: 9,075円 ・マグボトル110個:82,500円	① 中学校で部活動をしてきた3年生 へ記念品(ステンレスボトル)を 贈った。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響 が長引き、引き続き感染症対策が 求められている。今年度も同様の 対応になる可能性がある。	
22	単	53	飲食店デリバ リー応援事業	①外出自粛要請等により売上が激減している飲食店 が共同して新たにデリバリー事業により販路を拡大す る自主的な取組に係る費用を補助し、再起の意欲維 持と事業継続の資金確保を支援する。 ②③デリバリーに係る配送経費を補助 ・販売促進に係るチラシ作成費 240千円 ・試験配送経費 4,000円×2回(昼夜)×30日+手 数料20千円=260千円 ・配送経費 (5,500円×2回(昼夜)×25日+手数料 25千円)×5ヶ月=1,500千円 ④町内飲食店で形成された組織	2,141,332	2,141,332	-	2,141,332	-	外出自粛による飲食店の売上げが減少している中で、デリバ リーによる新規事業を実施する組織に対して5月8日～12月31日 分について補助を行った。 5/8～6/17 131件 648個 6/18～7/17 86件 399個 7/18～8/17 89件 499個 8/18～9/17 96件 497個 9/18～10/31 182件 1,010個 11/1～11/30 71件 516個 12/1～12/31 120件 517個 合計 775件 4,086個	① 商工会が作成したチラシによる効 果もあり、企業の昼食や会合時の デリバリーによる注文が定着した。 個人で飲食店を営んでいる事業者 においては、配達に係る時間や経 費の削減につなげることができ た。 ② デリバリー事業としての事業継 続。	
23	単	71	攻めの誘客事 業	①感染症拡大のため観光施設の利用が激減し回復 が見通せない状況において、観光客を呼び戻すこと が喫緊の課題となった。町の2大観光施設を核とした 積極的な誘客を行い、感染症拡大防止のため遠方の 誘客は難しいことから町民と近隣住民を呼び込み町 内全体の消費を促進させる。また、新しい生活様式に 向け、自然体験を主体とした観光が見直されてきてい るため、施設を整備し来季以降の誘客につなげる。 ②③ ・諏訪6市町村、山梨県民への宣伝広告費(新聞一 面広告) 7,000千円 ・2大観光施設である富士見パノラマリゾートと富士 見高原リゾートを無料開放し、無料開放分の使用料を 町で負担する 78,000人×1千円=78,000千円 ・新しい生活様式に向けた施設整備費 入笠山首切水周辺の笹刈による環境整備及び ビューポイントへのウッドデッキ設置 6,000千円 創造の森公園の桜、紅葉の拡張及びウッドデッキ 設置 6,000千円 道の駅屋外直売所に設置する商品棚の購入 3,000千円 ④町民、町内観光施設	99,838,808	99,838,808	-	89,638,808	10,200,000	富士見町のすばらしい自然や景観等を多くの方に知っていた だき、新たな顧客の獲得と、今後、富士見町のファンになってリ ビートいただくことを目的に、7/23～11/15の86日間、富士見町 の2大リゾートである富士見パノラマリゾートと富士見高原リゾ ートの Gondola やカート・リフトの施設利用料について無料開放を 行った。合わせて施設の整備を実施した。 来場者数 パノラマ 45,154人(うち山梨県:16,532人、諏訪地方:20,011 人) 富士見高原 41,406人(うち山梨県:13,802人、諏訪地方: 15,658人) 広告宣伝 諏訪地方及び山梨県民向け新聞広告、フリーペーパー、テレビ CM等 環境整備 展望デッキ、散策新ルート整備、桜・紅葉の拡張整備 備品購入 道の駅商品棚購入	① 当初目標3万人に対して86,560人 の来場(288%)があり、新たな顧 客の獲得につながった。 ② 地元住民の来場のきっかけにもつ ながり、町内観光施設への関心 が高まった。	
24	単	39	緊急経済対策 環境整備事業	①観光施設の利用が激減し回復が見通せない状況 において、町の2大観光施設である富士見パノラマ リゾートと富士見高原リゾートに勤務する従業員の雇止 めを防止し、雇用継続を図るため町が雇用を創出す る。また、施設周辺の環境整備を行うことで、アフター コロナに向け町や観光施設をより魅力のあるものに し、観光客の増加を図る。 ②③ ・林道道路側溝堆積土砂除去 2,888千円【直接工 事費1,734千円(19,700円×4人×22日)+経費520千 円(直工の30%)+資材費634千円】 ・幹線道路側溝堆積土砂除去 6,840千円【直接工 事費4,886千円(19,700円×4人×62日)+経費1,954 千円(直工の40%)+資材費2,069千円】 ・幹線道路支障木伐採 3,510千円【(1)直接工事費 502千円+共通仮設費144千円+現場管理費425千 円+一般管理費239千円+消費税131千円=1,441千 円、(2)直接工事費1,478千円(19,700円×5人×15日) +経費591千円(直工の40%)+資材費990千円】 ・幹線道路防草シート設置 2,696千円【直接工事費 394千円(19,700円×4人×5日)+経費158千円(直工 の40%)+資材費2,144千円】 ・幹線道路町内一円穴埋め作業 2,784千円【直接 工事費1,380千円(9,200円×2.5人×60日)+経費414 千円(直工の30%)+資材費990千円】 ・河川堆積土砂撤去 1,517千円【(1)直接工事費788 千円(19,700円×4人×10日)+経費315千円(直工の 40%)+資材費494千円、(2)直接工事費296千円(19,700 円×3人×5日)+経費118千円(直工の40%)+資材費 414千円】 ・河川支障木伐採 2,728千円【直接工事費546千円 +共通仮設費880千円+現場管理費597千円+一般 管理費457千円+消費税248千円】 ④富士見パノラマリゾート、富士見高原リゾート	22,460,342	22,460,342	-	22,460,342	-	【部門別:環境整備事業】 (a)環境整備実施範囲 (b)実施内容 (c)受注者 【林道整備:2事業】 ①(a)入笠線:沢入橋～御所平 (b)側溝内清掃、路肩付近笹等除 去 (c)富士見パノラマリゾート ②(a)松目沢線:富士見パノラマスキー場上～松目沢橋 (b)砕石 を使った敷砂利と不陸整正 (c)富士見パノラマリゾート 【町道整備:8事業】 ③(a)落合線:富士見台～海洋センター下、JR線乙事踏切付近 (b)歩車道境界付近の土砂等除去、支障木刈払い (c)富士見高 原リゾート ④(a)高森広原線(幅4m×延長400m) (b)法面の雑木伐採と片付 け (c)富士見高原リゾート ⑤(a)テクノ街:分水の森～県道北沢富士見線 (b)側溝内清掃、 歩車道境界付近の土砂等除去 (c)富士見パノラマリゾート ⑥(a)幹線西側町道 (b)穴埋め (c)富士見パノラマリゾート ⑦(a)幹線東側町道 (b)穴埋め (c)富士見高原リゾート ⑧(a)高森広原線その2(幅4m×延長300m) (b)法面の雑木伐採 と片付け (c)富士見高原リゾート ⑨(a)落合線ほか:産業団地～県道交差点、JR線乙事踏切～ 230m (b)歩車道境界付近の土砂等除去、支障木刈払い及び防 草シート設置500m (c)富士見高原リゾート ⑩(a)町道5776号線:富士見高原ゴルフ場方面路線 (b)街路樹の 伐採及び枝払い片付け (c)富士見高原リゾート 【河川整備:3事業】 ⑪(a)松目前川:松目区内 (b)堆積土砂撤去片付け (c)富士見パ ノラマリゾート ⑫(a)落合二の沢川:富士見中学校裏 (b)河川沿い密集雑木伐 採片付け (c)富士見パノラマリゾート ⑬(a)百々川:上馬木区内 (b)堆積土砂撤去片付け (c)富士見高 原リゾート	① 2大観光施設である、富士見パ ノラマリゾートと富士見高原リゾ ートに勤務する従業員の雇止めを防 止するため、全13事業の環境整 備事業において、「第1次:5月～30 日間延べ183人」「第2次:7月～ 148日間延べ969人」の雇用を図 ることができた。 ② 道路河川等の維持管理事業にお いては、本来の建設事業請負者に 業務を発注しているが、観光施設 の休止中などの期間であることの 理解を得た。	
25	単	39	社会教育施設 雇用対策事業	①国の休業要請に伴い就労機会を失った町内事業 者に対して、町が雇用を創出し支援する。 ②③社会教育施設の維持管理作業 2,000千円 施設周辺の草刈り、庭木の剪定、多目的広場の監 視、体育施設の屋根掃除を行う。 ・人工 173人工×9千円(1,200円×7.5時間)= 1,557千円 ・諸経費 1,557千円×経費率0.168=262千円 ・消費税 (1,557千円+262千円)×10%=181千円 ④地方公共団体	1,999,800	1,999,800	-	1,999,800	-	国の休業要請に伴い就労機会を失った町内事業者に対して、町 が雇用を創出し支援した。 (1) プール清掃業務 R2. 5.19 委託契約締結 R2. 5.21～R2. 6.24 作業実施 R2. 6.30 完了 (2) 環境整備業務(草刈・剪定・清掃等) R2. 5.19 委託契約締結 R2. 6.1～R2.11.27 作業実施 R2. 11.30 完了	① ・プール清掃業務 R2. 5月～R2. 7月 3箇所 延べ51 名 ・環境整備業務(草刈・剪定・清掃 等) R2. 6月～R2.11月 6箇所 延べ66 名 計9箇所(延べ117名)の雇用を創 出、支援。 ② 今後もコロナに伴う一時的な雇用 創出の必要性に応じ適時適切に 対応する。	

No.	補助・単独	事例集番号	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					F 当初予算 出納期間 支出 R3.4/1以降 の支出額	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価 ①成果・効果 ②評価(課題等)
					総事業費	B 補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付対象 経費	E その他 (一般会計 等)			
26	単		緊急経済対策 住宅リフォーム 支援事業	①感染拡大による個人の減収が心配される状況ではあるが、住宅リフォーム事業を検討する町民の申込を後押しするため、既存の補助金に緊急経済対策分を加算することで、事業の拡大を図り、町内の建築関連事業者を支援する。 ②町民が町内建築関連事業者へ発注する住宅リフォームの経費の2分の1、上限100千円の補助金を支給する既存事業に、緊急経済対策として上限200千円を加算する。 ・加算分補助金 200千円×60件=12,000千円 100千円×75件=7,500千円 ④町民	19,078,000	19,078,000	-	19,078,000	-	4,465,000	R2.7.20 住宅リフォーム補助 1件 R2.7.31 住宅リフォーム補助 6件 R2.8.7 住宅リフォーム補助 2件 R2.8.20 住宅リフォーム補助 3件 R2.8.31 住宅リフォーム補助 7件 R2.9.10 住宅リフォーム補助 6件 R2.9.18 住宅リフォーム補助 6件 R2.9.30 住宅リフォーム補助 5件 R2.10.9 住宅リフォーム補助 4件 R2.10.20 住宅リフォーム補助 10件 R2.10.30 住宅リフォーム補助 5件 R2.11.10 住宅リフォーム補助 7件 R2.11.20 住宅リフォーム補助 9件 R2.11.30 住宅リフォーム補助 7件 R2.12.10 住宅リフォーム補助 7件 R2.12.18 住宅リフォーム補助 12件 R2.12.25 住宅リフォーム補助 9件 R3.1.8 住宅リフォーム補助 16件 R3.1.20 住宅リフォーム補助 12件 R3.1.29 住宅リフォーム補助 6件 R3.2.10 住宅リフォーム補助 13件 R3.2.19 住宅リフォーム補助 1件 R3.2.26 住宅リフォーム補助 1件 R3.3.10 住宅リフォーム補助 7件 R3.3.19 住宅リフォーム補助 11件 R3.3.30 住宅リフォーム補助 22件 R3.3.31 住宅リフォーム補助 9件 補助件数合計 204件	①204件の補助を行った。工事費総額は、約2億3,296万円にのぼり、町内の建築関連事業者の支援に対し、相当な効果があった。 ②町民の申し込みを後押しし、町内の建築関連事業者を支援することができた。
27	単	36	緊急整備消防 団事業	①災害等において地域防災の要である消防団員に対して、感染症予防対策を行うため、マスクや消毒液等を支給する。 ②③マスク50枚入 3千円×388箱=1,164千円 消毒液500ml 42千円×4本=168千円 消毒液600ml 2千円×376個=752千円 消毒液5L 9千円×10箱=90千円 ゴム手袋100枚入 1千円×40箱=40千円 ④町民	2,213,220	2,213,220	-	2,213,220	-		消防団に対し、感染防止対策として下記物品を配布し、対策を進めた。(各分団屯所及び全分団員) ◎購入分 ①不織布三層サージカルマスク 28,000枚 ②ニトリルプラスチック手袋 19,000枚 ③フェイスシールド 750枚 ④手指消毒液(アルコール) (800ml×375本、詰替用4.5ℓ×10箱=176ℓ) ⑤消毒液 (次亜塩素酸水:500ml×12本、詰替用20ℓ×7箱=140ℓ) ◎配布分 ①不織布三層サージカルマスク 20,150枚 ②ニトリルプラスチック手袋 4,900枚 ③フェイスシールド 362枚 ④手指消毒液(アルコール) (800ml×375本、詰替用135ℓ) ⑤消毒液 (次亜塩素酸水:500ml×12本、詰替用40ℓ)	①全分団員342名に配布及び全12個分団の屯所に常備することにより、災害対応、訓練、各種行事、月例点検等における感染防止対策が徹底された。 ②感染拡大の終息が未だ見えないことにより、地域防災力を維持するため、引き続き消防団員の感染防止対策を講じていく必要がある。
28	単	102	臨時休校対策 事業	①臨時休校した小中学校において発生した、給食材料費、修学旅行バス増便費用(3密対策)、キャンセル料を支援し、学習支援のために教員分の電話機を増設する。 ②③給食材料費 小学校4,743食×300円+中学校2,340食×350円=2,242千円 小学校修学旅行バス増便費用 3校分1,934千円 中学校修学旅行バス増便費用 2,447千円 中学校修学旅行キャンセル料 816千円 電話機リース料 16千円×5台×11ヶ月=880千円 ④小中学校	4,087,354	4,087,354	-	4,087,354	-		臨時休校した小中学校において発生した、給食材料費、修学旅行バス増便費用(3密対策)、キャンセル料を支援し、学習支援のために教員分の電話機を増設した。 ・R2.9.18 町議会9月定例会にて予算議決 ・給食材料賄費:2,200,568円 ・携帯電話リース料:105,490円 ・修学旅行等バス使用料:1,371,515円 ・修学旅行キャンセル料:409,781円	①新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校した小中学校で発生したキャンセル料に対し支援が図れた。また学習支援による携帯電話のリースも支援が図れた。 ②新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、今年度も同様の対応になる可能性がある。
29	単	106	子育て世帯・ 高齢者インフ ルエンザ予防 接種助成事業	①②コロナ禍におけるインフルエンザの流行を抑制し、医療機関の負担軽減を図るとともに、子育て世帯への経済的負担軽減を図るため予防接種費用の助成を行う。高齢者はすでに自己負担1,200円で接種できることから、6ヶ月児から高校生、妊婦を対象とし、接種費用(1回当たり1,500円)の負担軽減を行う。併せて、医療機関で予防接種費用の自己負担分に利用可能な利用券を発行し、予防接種を促進する。 ③・6ヶ月～12歳:延べ2,880人×1,500円×接種率70%=3,024千円 ・13歳～15歳:延べ360人×1,500円×接種率70%=378千円 ・16歳～18歳:延べ360人×1,500円×接種率70%=378千円 ・妊婦:40人×1,500円=60千円 ・郵送料 84円×1,000件=84千円 ・封筒代 130千円 ・利用券 高齢者2,630人×利用率25%×利用券1,000円=658千円 ・利用券 6ヶ月児～18歳、妊婦:延べ3,640人×利用率10%×商品券1,000円=364千円 ④町民	3,565,590	3,565,590	-	3,565,590	-		・コピー用紙 12,500枚購入 通知・周知用(使用分を後日返却) ・R2.10.29窓あき封筒 3,000枚購入 ・R2.11.12 郵便料 10月分 案内通知 ・R2.11.17、12.25、R3.1.29、1.29、2.26 負担金支払い(町内委託医療機関で接種) 延べ1591人 ・R2.11.10、12.10、R3.1.20、2.10 負担金補助及び交付金支払い(町外医療機関で接種) 延べ46人 ・R2.11.30、12.25、R3.1.29 負担金補助及び交付金支払い(町民・事業者応援振興券支払い) 1,824枚	①インフルエンザ予防接種接種率は、高校生以下と妊婦等で45%、高齢者は、66%の接種率であった。高齢者の接種率は例年より上がった。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぎ、医療負担の軽減に成果はあったと考えられる。利用券の利用も、それまで使用できなかった方からの評価はあった。 ②新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行期が重なることを防ぐ効果はあったと考えられる。補助があることの周知も、感染対策や予防接種率増加に効果があり、社会的な感染対策になったと考えられる。今後の感染動向を見ながら、引き続き、感染対策の周知も継続している必要がある。
30	単		工業オンライ ン展示会事業	①感染症拡大により、慎重な往来が要求されている主要取引先である首都圏の企業との商談ができないため、オンラインによる展示会を開催し、新たな受注につながる商談の環境を整備し、町内工業の経営安定を図る。 ②③町商工会等と連携し、参加企業は町内の製造業等20社を予定し、より多くの企業を募るため出展料は無料。 ・業界紙、WEBサイト広告、メルマガ配信費用 5,000千円 ・WEBページ構築 10,000千円 ④町内事業者	14,692,700	14,692,700	-	14,692,700	-		町内の精密関連企業と独自技術を紹介するWEBサイト「SEIMITSU FUJIMI」を参加企業11社で3/26オープンした。WEBサイト制作には町内のIT事業者でつくる協議会に委託し、「オール富士見」で制作した。1週間に1社づつ追加していく戦略で露出度と注目度を強化させた。 3/26 WEBサイトオープン メールマガジン(プレスリリース)12回 専門紙(日刊工業新聞)掲載	①主要取引先である首都圏等との往来に制限がされている状況で、町内企業の魅力や独自技術を紹介するWEBサイトにより、いつでも閲覧できる場所の構築をすることができた。 ②今後も参加企業を募集するなかで、さらに充実させた内容により、閲覧者に飽きさせないページの構築。
31	単	1	保健医療体制 整備事業	①(1)医療機関における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する財政支援として、ワクチン接種に協力いただける医療機関に奨励金を支給する。(2)感染拡大がより懸念される冬期の発熱外来窓口設置医療機関への支援として、設置費用及び医療従事者への奨励金を支給する。 ②③ (1)院内接種は600千円、集団接種は1,800千円とする。 ・院内接種600千円×4医療機関=2,400千円 ・集団接種1,800千円×1医療機関=1,800千円 (2)11月～3月までの設置に係る光熱費、医療従事者への奨励金(諏訪地域外来検査センター県単による) ・光熱費 40千円×5ヶ月=200千円 ・医師 550千円(12,500円×2H×22日)×5ヶ月=2,750千円 ・看護師 792千円(9,000円×2H×2人×22日)×5ヶ月=3,960千円 ・事務員 264千円(6,000円×2H×22日)×5ヶ月=1,320千円 ④町内医療機関	8,230,000	8,230,000	-	7,030,000	1,200,000		(1)R3.3.10支払い 高原病院 院内接種・集団接種 2,400,000円、富士見やまびこクリニック600,000円、小池医院600,000円、小林医院600,000円 ※他国庫補助金対象 (2)R3.3.10支払い 高原病院 発熱外来8,230,000円 週5日、第1・4土曜日、年末年始12/31・1/2に開設 準備・診察 9:00～10:30 その後片付けあり	①発熱外来が継続して町内にあることが安心な医療体制と言える。また、PCR検査もできるようになり、感染者の発見にもつながっている。(人数非公表) ②今後も発熱外来に早期に安心して受診ができる環境の継続を検討していく。

No.	補助・単独	事例集番号	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					F 当初予算 出納期間 支出 R3.4/1以 降の支出 額	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価 ①成果・効果 ②評価(課題等)
					総事業費	B 補助対象 事業費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E その他 (一般会計 等)			
32	単		緊急事業継続支援事業	<p>①令和3年1月の緊急事態宣言により、行動自粛と会食控えがおこり、飲食業と回復傾向にあった町内観光・宿泊業は再び大きな影響を受けた。この情勢を踏まえ、例年は特別需要がある1月に大きな影響を受けた町内の飲食店と観光業・宿泊業の事業継続を緊急に支援するため支援金を交付する。</p> <p>②③緊急事態宣言の影響で売上が30%以上減少した町内の飲食店、宿泊業及びスキー場、日帰り温泉事業者で、令和3年1月の事業に必要な固定費(売上-仕入額)の一部について支援金(上限1,000千円)を交付する。</p> <p>支援金=過去2年の1月の平均固定費-令和3年1月の固定費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店 100件×210千円=21,000千円</li> <li>・宿泊業 50件×280千円=14,000千円</li> <li>・日帰り温泉 8件×270千円=2,160千円</li> <li>・観光業(スキー場) 2件×1,000千円=2,000千円</li> </ul> <p>④町内事業者</p>	22,819,000	22,819,000	-	22,819,000	-	<p>令和3年1月の売上が、緊急事態宣言発令の影響により、過去2年(2019・2020年)1月の平均対比で30%以上減少した事業者を対象として、1月の事業継続に必要な固定費の一部を、過去2年の1月の平均固定費から令和3年1月の固定費に充てられる費用を差し引いた金額から算出し、原則1事業者につき100万円を限度とし支援金を交付。</p> <p>申請件数 48件</p>	<p>①外出自粛により売上が大幅に減少した飲食店や観光業等について支援を行い、ある程度事業規模に応じた支援ができた。</p> <p>②事業継続や雇用維持の一助とすることができた。</p>	
33	補	12	母子保健衛生費補助金	<p>(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業)</p> <p>①妊産婦向けの教室が中止となり、感染を懸念して相談を躊躇する妊産婦に対し、オンラインで個別相談や教室を開催することにより、積極的に情報提供や相談対応を行うことができる。</p> <p>②③オンライン用パソコン等の購入費 1,132千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン 175千円×1台=175千円</li> <li>・専用スピーカー 18千円×2台=36千円</li> <li>・モニター 119千円×1台=119千円</li> <li>・アクセスポイント 134千円×4台=536千円</li> <li>・スイッチャー 128千円×2台=256千円</li> <li>・消耗品 10千円</li> </ul> <p>④保健センター</p>	1,182,005	1,182,005	591,000	591,005	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知 紙代 5ケース(使用分返却、周知・案内・感染対策チラシ) R3.1.29 9,625円</li> <li>・会議システム使用料 R3.1.10 50,600円</li> <li>・パソコン、モニター、モニタースタンド各1台 R2.11.20 329,780円</li> <li>・無線アクセスポイント機器4個、接続スイッチ機器2個 R2.12.10 792,000円</li> <li>・保健センターにて、妊婦1件、乳幼児がいる家庭 2件とオンライン相談を実施</li> </ul>	<p>①個人情報である相談を、保健センター内の個室を利用してできるようになり、来所せずとも相談ができるようになったことは、選択肢が広がった。一方、直接会って相談したいという希望が多く、件数の増加にはつながらなかった。</p> <p>②直接会って相談したいという希望が多く、件数の増加にはつながらなかった。感染状況にもよるため、今後の状況を見ながら、必要な時期に積極的な運用ができるよう広報を行う。</p>	
34	補	12	障害者総合支援事業費補助金	<p>(新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化等)(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業)</p> <p>①(1)障害福祉サービス事業所の感染症拡大に伴い生じた費用を補助することで利用者の安全確保を図る。</p> <p>(2)特別支援学校の臨時休業により、放課後等デイサービスの利用が増加し、事業所では利用負担の増額分を免除しているため、事業所への補助により福祉サービスの利用機会を確保し、経済的負担軽減を図る。</p> <p>②③(1)障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を行う地域活動支援センター、日中一時支援事業所において、利用者への支援や安全確保のため増加した経費について補助金を交付する。事業費70千円(国1/2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センター50千円×1事業所=60千円</li> <li>・日中一時支援事業所 10千円×1事業所=10千円</li> </ul> <p>(2)臨時休業中に増加した放課後等デイサービスの利用者負担を免除した事業所に補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 2事業所 60千円(国1/2、県1/4)</li> </ul> <p>④(1)障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を行う地域活動支援センター、日中一時支援事業所(2)児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業を行い、利用者負担の増額分を免除した事業所</p>	100,819	100,819	57,000	43,819	-	<p>(1)新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化等地域活動支援センター赤とんぼ 衛生用品等購入費用 63,122円</p> <p>日中一時支援事業所しらかば園 衛生用品等購入費用 7,450円</p> <p>事業費合計 70,572円(国1/2:35,000円)</p> <p>(2)特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス事業利用者増額分の利用者負担の経済的負担軽減</p> <p>放課後等デイサービスひなたぼっこ 27,787円</p> <p>放課後等デイサービスロンド岡谷 2,460円</p> <p>事業費合計 30,247円(国1/2、県1/4:22,000円)</p>	<p>①(1)感染症拡大に伴う4月からの体制強化により、福祉サービス利用者の安全を図り、継続的な事業を実施することができた。</p> <p>(2)臨時休業に伴う利用者の経済的負担を軽減することができた。</p> <p>実児数16人 延べ児童数37人</p> <p>②(1)今回、4月から6月までの町内事業所の体制強化に対する必要経費に対して補助しており、感染症拡大防止対策が長期化する中、継続的な事業を実施するための支援となった。</p> <p>(2)臨時休業については、諏訪圏域においては、令和2年4月5月6月と期間が限られており対象となる事業所に対する調査を行い十分に対応できたと評価する。但し、県の補助要綱の制定などが年末となり、町は事業の実施を検討し対応できたが、事業所への周知等について混乱を来した状況がある、県の補助事業との連携については、十分な情報交換を必要とする。</p>	
合計					531,159,202	531,159,202	7,834,000	423,472,000	99,853,202	8,488,800		